

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 1 7 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和3年2月17日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	常任委員の選任について
日程第3	選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙
日程第4	選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙
日程第5	選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙
日程第6	選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙
日程第7	選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙
日程第8	選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙
日程第9	選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第10	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、常任委員の選任、那賀消防組合議会議員の選挙、那賀広域事務組合議会議員の選挙、那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙、那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙、公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 1 号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○福山議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員の選挙及び広域連合議会議員の選挙について、配付の写しのとおり、選出依頼がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 常任委員の選任

○福山議長 日程第 2 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することと決しました。

それでは、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、総務建設常任委員に、梅田哲也議員、尾和正之議員、福岡進二議員、吉本勸曜議員、玉田隆紀議員、山本重信議員、増田浩二議員、以上 7 人を指名いたします。

厚生文教常任委員に、井神慶久議員、田中宏幸議員、奥田富代子議員、大上正春議員、三栖慎太郎議員、市來利恵議員と福山晴美、以上 7 人を指名いたします。

お諮りいたします。

議会広報常任委員の選任に当たり、委員の定数を 6 人とすることにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員の定数は、6人とすることに決しました。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、議会広報常任委員に、梅田哲也議員、田中宏幸議員、奥田富代子議員、尾和正之議員、福岡進二議員、市來利恵議員、以上6人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会を順次招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時34分)

再開 (10時05分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に梅田哲也議員、副委員長に福岡進二議員、厚生文教常任委員会委員長に奥田富代子議員、副委員長に三栖慎太郎議員、議会広報常任委員会委員長に田中宏幸議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀消防組合議会議員に福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福山晴美を那賀消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福山晴美が那賀消防組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第4 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀広域事務組合議会議員に増田浩二議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました増田浩二議員と福山晴美が那賀広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました増田浩二議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第5 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀衛生環境整備組合議会議員に梅田哲也議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀衛生環境整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました梅田哲也議員と福山晴美が那賀衛生環境整備組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました梅田哲也議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

○福山議長 日程第6 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀児童福祉施設組合議会議員に大上正春議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀児童福祉施設組合議会議員の当選人と定め

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大上正春議員と福山晴美が那賀児童福祉施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました大上正春議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員

○福山議長 日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員を2名選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に尾和正之議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました尾和正之議員と福山晴美が那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました尾和正之議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○福山議長 日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

公立那賀病院経営事務組合議会議員に井神慶久議員、福山晴美を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました2名を公立那賀病院経営事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました井神慶久議員と福山晴美が公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました井神慶久議員と福山晴美に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○福山議長 日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組合規約第8条第1項第2号の規定により本市市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に田中宏幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田中宏幸議員を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田中宏幸議員が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました田中宏幸議員に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)

- 福山議長 日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

- 中芝市長 それでは、今回の臨時会でご審議をお願いいたします議案について、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求める案件として、議案第1号 令和2年度岩出市一般会計補正予算第7号についてであります。既決の予算の総額に4,721万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を247億6,037万7,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業に係る事業財源について、歳出では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費について補正するものであります。

以上、議案についてご説明いたしました。重要案件でございますので、慎重審議をいただきご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 福山議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

- 福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日2月18日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 福山議長 異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日2月18日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会

(10時20分)